

会 議 録

会議名	平成 28 年度東浦町地域福祉推進委員会 東浦町地域包括ケア推進会議第 2 回地域生活支援部会	
開催日時	平成 29 年 2 月 1 日（水） 午後 1 時 30 分から 3 時 00 分まで	
開催場所	勤労福祉会館 2 階 会議室 1	
出席者	委員等	< 地域福祉推進委員会 > 原田正樹氏、久米弘氏、水野廣春氏、日高啓治氏、鈴木涼子氏、高見靖雄氏、山守正記氏、村山誠治氏、山崎紀恵子氏、友永涼子氏、尾野大輔氏、鈴木美咲子氏、高見雅代氏、小林真矢氏、都筑一男氏、道家浩美氏、泉治二郎氏、川添茂氏、鈴木昭宏氏
		< 地域生活支援部会 > 日高啓治氏、木村久美氏、吉田禎宏氏、鈴木涼子氏、堀雄泰氏、渡辺和佐氏、山崎紀恵子氏、山本雅之氏、久米弘氏、茶谷カンナ氏、内藤長久氏、加藤美年子氏、柴田裕子氏、鈴木茂嗣氏、宮池始氏、杉浦政代氏
		< 地域生活支援部会アドバイザー > 原田正樹氏
	事務局	健康福祉部長、福祉課長、健康課長、企画政策部協働推進課長、福祉課長補佐兼高齢福祉係長、健康課成人保健係長、福祉課社会福祉係長、福祉課主事、東浦町高齢者相談支援センター管理者、高齢者相談支援センター保健師、障がい者総合支援センター相談支援専門員
欠席者	地域福祉推進委員会：富松玲香氏	
議題	1 あいさつ 2 東浦町地域福祉推進委員会委員長、副委員長の選出 3 議題 （1）東浦町地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について （2）地域生活支援部会の進捗状況について 4 その他	

	<p>5 講演 「ボランティアとポイント制度について」 日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科 教授 原田正樹氏</p>
傍聴者の数	3名
審議内容	<p>◆福祉課長 1名欠席しているが、安定数に達しているため、会議を開催。次第に従い、会議を進める。</p> <p>1. あいさつ</p> <p>◆健康福祉部長 本日はお忙しい中、平成28年度東浦町地域福祉推進委員会東浦町地域包括ケア推進会議第2回地域生活支援部会にご出席いただき、ありがとうございます。日頃の本町福祉行政へのご尽力、ご協力に厚くお礼申し上げます。</p> <p>本日の地域生活支援部会では、議題である東浦町地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について、と地域生活支援部会の進捗状況について、説明させていただき、委員の皆様よりご意見を頂戴します。</p> <p>また、本部会アドバイザーである原田正樹教授より、「ボランティアとポイント制度について」の講演を賜ります。</p> <p>委員の皆様には、地域における包括的なケアを推進する体制の構築を推進する為、さらなるご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。</p> <p>◆福祉課長 東浦町地域福祉推進委員の委嘱について 新たに委嘱を受けた委員の自己紹介</p> <p>◆福祉課長 配布資料の確認 本日の会議を合同で行う趣旨を説明 本町では、平成27年度に東浦町地域福祉計画を策定し、地域福祉の推進に努めています。また、今年度から全ての住民がこの住み慣れた東浦町での暮らしを安心して継続できることを目指して、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域包括ケア推進会議を設置しています。</p> <p>地域包括ケア推進会議には、3つの部会を設けているが、その</p>

部会の一つである地域生活支援部会は、特に、地域福祉推進委員会と同様の性質を持つことから、委員の方々の重複及び議論内容の類似が生じている。

類似する課題に関する論議を行うにあたり、委員の皆様の負担軽減、また、より広い視野を持った活発なご意見を頂けるのではないかという考えから、別々の会議体ではありますが、同じ地域福祉について考える立場として共にご議論いただきたいと思い、このように合同で会議を開催しました。

2. 委員長、副委員長の選出

◆福祉課長

委員長の選出を行う。

委員より都筑一男氏の推薦あり。異議なし。委員長として承認。以降は、委員長が議事を取回す。

◇委員長

副委員長に、久米弘委員と原田正樹委員を推薦。異議なし。副委員長として承認。

3. 議題

(1) 東浦町地域福祉計画の取り組み内容の進捗状況について

基本目標 1

「地域における常設型の居場所づくり活動」について

〈目標〉

平成 29 年度までに 1 か所、平成 32 年度までに各地域に 1 か所ずつ「常設型の居場所」を設置。

〈現状〉

緒川地区に開設した多世代が集える居場所「あんきにきて家」の開設支援。

〈今後の方針〉

①福祉課の取り組み

東浦町地域福祉推進委員会、居場所チームでの議論内容をもとに、地区の選定、設置する居場所の特性などを具体的に想定していく。また、各地区の居場所の運営をしていく人材の発掘や養成にも努めていく。

②社会福祉協議会の取り組み

金曜日の高齢者ふれあい施設ひだまりの場所を利用し、常設の居場所を試行。施設内での食事等に代表される施設自体の利用の制約や、居場所の担い手の掘り起こしなどが課題で、その解消も含め、平成 29 年度にはモデル地区を選定し、居場所の開設を目指します。

基本目標 2

「コミュニティソーシャルワーカーの設置」について
〈目標〉

平成 29 年度までに 1 人以上、平成 32 年度までに町全体で 4 人のコミュニティソーシャルワーカーの設置。

〈現状〉

平成 29 年度に、2 人（生活支援コーディネーターと兼務）の配置を実施。

コミュニティソーシャルワーカーと役場内に既に設置されている相談員の相互の連携を強化し、孤立化や重責化を防ぐ支援、地域住民に対しコミュニティソーシャルワーカーの存在を広報し情報の提供を促す支援を実施していく必要がある。

〈今後の方針〉

平成 29 年度は、役場関係各課とコミュニティソーシャルワーカーの情報共有や、個別案件の支援の方向性を共有できる会議、「支援調整会議（仮）」を行う際の支援が必要。

コミュニティソーシャルワーカーの動きやすい役場内の環境を整えていく。

コミュニティソーシャルワーカーの情報発信については、3 月 15 日号及び 4 月 1 日号で制度周知等を行っていく予定。

基本目標 3

「各分野の団体へ福祉活動参加の呼びかけ」について
〈目標〉

平成 29 年度中に、各分野の団体にボランティア活動への参加を呼び掛け、団体ごとにボランティアを受け入れられる体制を作ること。

〈現状〉

平成 28 年度中には、人材チームの中でボランティア団体からの支援を含めて議論しているほか、社会福祉協議会から、老人クラブに対して、東浦町内や県から来るボランティアの依頼の情報提供を行っている。

協働推進課からは、昨年度から行われている 65 歳成人式でコミュニティ活動やボランティア活動への参加呼びかけを行った。

ボランティア等に興味のある団体や個人の方には、情報提供とともに、それが行政から受けている業務のようになってしまったり、ボランティアへの参加のために本来の活動が圧迫されたりすることがないように、配慮が必要。

団体とボランティア活動のコーディネートも必要。

〈今後の方針〉

平成 29 年度からは、名古屋市での地域支え合い事業や南医療生活協同組合のおたがいさまシートなどから着想を得て、東浦町での支え合いの仕組みを作っていく。

また、ボランティアやコミュニティ活動、アダプトプログラムなど、団体や個人で参加できる活動の情報を収集し、積極的に広報していく。

基本目標 4

「福祉情報の掲載」について

〈目標〉

平成 29 年度は広報紙やホームページ等で随時福祉情報を掲載し、平成 32 年度までに、固定の広報スペースを確保する。

〈現状〉

平成 28 年度は、東浦町ホームページにコミュニティソーシャルワーカーのブログのような形での情報発信の場を設けることについて、行政と社協、包括の担当で検討。

〈今後の方針〉

平成 29 年度以降は、ホームページ所管課とも相談し、発信する情報の内容を精査しながら、コミュニティソーシャルワーカーの活動の広報にもなるような形での情報発信の実現を目指す。

また、広報ひがしうらに年 1 回の高齢者福祉サービスの掲載、随時の制度変更時の周知や、医療介護連携などの地域包括ケアに関する情報発信を行う予定。

高齢者向けの地域資源マップの作成にも尽力していく。

◇委員長

質疑応答を促す。

◇委員

課題が多く、全部が絡まないと進めていくことが難しいというのが実感。

町の意識改革や住民の意識改革が必要。

コミュニティソーシャルワーカーに期待している。コミュニティソーシャルワーカーに頼るだけでなく、自分の周りのできることから始めていこうと考えている。

◇委員

今年度、社会福祉法人に課された地域貢献活動が大きな課題である。その解決策の一つとして、日曜日の東和荘デイサービスセンターや、土曜日曜日の県営東浦住宅内にあるシルバーハウジングを活用していきたいと考えている。

また、地域の高齢者の移動手段として、当施設の移送車を利用してもらうことも視野に入れてもいいのではないかと考えている。

◇委員長

各委員の活動拠点を居場所としたときの活用方法について、委員の皆様の意見をいただきたい。

◇委員

個人的な希望であるが、小中学校の空き教室を居場所として活用していきたい。というのも、緒川新田地区は公共施設がほとんどないという現実があるからである。

具体的には、放課後の児童クラブや高齢者の居場所（図書館や研修室）や保育所としたい。高齢者の生きがいづくりにもなるし、多世代交流も見込めるのではないか。

◇委員

活動拠点は絆。コミュニティカフェ、オレンジカフェ、夜のカフェ、子供のカフェ、パン作り講座や手芸講座、介護研修講座、卓球大会、麻雀大会、フリーマーケットなど居場所として活用していけるのではないか。

◇委員

すべての活動拠点において、会員の枠を超えて、地域の方々に活用して欲しい。

(2) 地域生活支援部会の進捗状況について

◇委員長

地域生活支援部会では、生活支援・介護予防ワーキンググループ全体の話し合いを経て、課題別の移送チーム・人材チーム・居場所チームに分かれて議論を進めている。

各チームのリーダーから進捗状況について報告をお願いしたい。

◇部会長

地域生活支援部会では、生活支援・介護予防ワーキンググループを起ち上げ、議論している。

生活支援・介護予防ワーキンググループでは、東浦町における総合事業の内容やメニューを検討する役割を担っている。

生活支援・介護予防ワーキンググループの取り組みとして、過去2回開催。

第1回では、資源の抽出とニーズの把握に努め、不足する資源・課題を明らかにした。そこで、3つのキーワード（移送・人材・居場所）が出てきたため、チームに分かれ議論を進めている。

第2回では、知多市の取り組みを視察。

◇移送チーム

《取組》

11月29日にチーム会議を開催。

地域の移送の実態の把握をし、地域における移送サービスの課題を考えた。

《課題》

移送の人材の確保や、万が一の事故に対する補償、移送サービスをする事による家族間の助け合いや自立を阻害するのではないかといった問題があがった。

《今後の方針》

地域のサロンへの移送について考えることとし、対象を要支援程度の方としたい。

移送人材については、人材チームと検討。

利用料金については、タクシー会社の運営の阻害や、法令に抵触しないよう設定する。

送迎に必要な車両については、介護事業所が所有する車両や、

行政の車両を有効活用することを考えている。

◇人材チーム

《取組》

12月22日にチーム会議を開催。

ニーズの確認を行い、地域に必要な見守りの仕組み、生活支援の仕組みについて話し合った。

《課題》

地域では、民生委員が見守りを行っているが、幅広い世代での見守りを行うには、コミュニティが主体で行う必要がある。

老人会、協働推進課などそれぞれ活動しているが、それぞれがどのように活動しているかが見えづらい。よって、情報の一本化が必要。

ボランティアに参加できない人がなぜ参加できないのか考える必要がある。

ボランティアに対する地域の方々の意識改革が必要。

各コミュニティ活動の負担の軽減が必要。

困っていることと出来ることをつなぐ仕組みづくりと情報不足が課題。

ボランティアを継続する仕組みづくりが必要。

《今後の方針》

今年度中に、近隣市町のお助け活動の視察。

その情報をもとに東浦町の取り組みの方向性を検討していく。

◇居場所チーム

《取組》

12月26日にチーム会議にて、町内5地区別に分かれ話し合いを行った。

《課題》

役割を持つことで参加しやすいようにする工夫が必要。

公共施設が気軽に使えるよう、条例を変えるなどの意識改革が必要。

食事を提供するだけでなく、役割を持って関わりあえる関係づくりが必要。

常設居場所のためには、人と人をつなぐコーディネーターが不可欠。

人材の確保のためには、移送チームや人材チームとの協力が必要。

男性が参加できる仕組みづくり、地域住民が参加しやすい仕組みづくりが必要。

《今後の方針》

子供から高齢者・障害があるなしに関わらず、多世代が気軽に集える居場所、毎日開いている居場所、送迎がある居場所、食事もとれる居場所、運営は地域で行う居場所を目指す。

課題の整理と役割分担をし、具体的に検討する。

◇委員長

質疑応答を促す。

◇委員

老人憩の家の稼働状況について

月：わいわいサロン参加約 30 名（うち男性 2 名）

火：健康体操

水：踊り、カラオケ

木：開放日

金：午前：空き 午後：踊り

以上のように、ほぼ午後から施設は空いている。利用料金も安い。居場所として活用していただきたい。

◇委員

人材チームに質問。担い手も多世代の方を対象にしているのか。

◇委員

多世代の方を担い手として考えている。

ボランティアに対する意識教育を若い人に関わらず、高齢の方にもしていく必要があると考える。

◇委員

高齢者の交通事故が多発している状況の中、地域の方が移送に関わる際のリスク回避の仕組みが不可欠であると考え。健康チェックや車載カメラ、速度記録などの技術面での事故回避とともに、事故が起きた時の町のバックアップに期待する。

◇委員

シルバー人材センターでは話し相手事業として、無料で地域の

高齢者に場所だけでなく、食事提供もしている。居場所として活用できるのではないか。

人材については、漠然とした募集よりも、個別案件ごとのピンポイントの募集のほうが集まりやすいのではないかと考える。

◇委員

情報が地域住民に届いていないのではないか。

町内でまとめられた情報を発信する必要があるのではないか。

◇委員長

誰もが閲覧でき、誰もが情報発信できるブログがあるといいと感じた。

4. その他

◇委員長

委員長が委員に自由な発言を求める。

本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、午後2時45分に閉会を宣言。

5. 講演

「ボランティアとポイント制度について」

◇アドバイザー

資料に従い、「ボランティアとポイント制度について」について講演。

他自治体のポイント制度例の説明、ボランティアとコミュニティサービスの差について説明。

◆事務局

質疑応答を促す。

◇委員

ボランティア活動の中で、トラブルや命にかかわる事態が起きた時の責任の所在について、国や行政はどのように考えているのか。

	<p>◇アドバイザー</p> <p>市民活動があればあるほど、何らかのリスクは発生する。よって、市民活動中の責任の所在や補償について考えることは、大事なことである。</p> <p>ボランティアが安心して活動するためには、何が課題で、何が必要かをボランティアの皆さんで検証する必要がある。</p> <p>ボランティア活動を拓げるためにも、安心して活動できる仕組みを国・県・町のレベルで議論する必要がある。</p> <p>◇委員</p> <p>ボランティアの精神を地域に根付かせてから、初めてボランティアが形となるとのことであるが、世界で見本となる事例はあるか。</p> <p>◇アドバイザー</p> <p>福祉国家といわれる北欧は成功例の一つである。多様性を認める教育を続けていることで、ボランティアが根付いている。</p> <p>もう一つは、アメリカである。小中学校でサービスマーケティングを教育の中で必須としている。</p> <p>ただ、日本の 70 歳代の方々は、お互い様の精神を地域から教わっており、地域の原風景を大事にしていく必要があると考えている。</p> <p>◇委員</p> <p>地域の原風景が減っている中で、新たな地域・地縁づくりはどのようにしていけばよいのか。</p> <p>◇アドバイザー</p> <p>分野を限るのではなく、子供も大人も高齢者も一緒になって活動する場をたくさん作ることで、体験により習得できるのではないか。</p> <p>◆事務局</p> <p>閉会を宣言。</p>
備考	なし